

# 名古屋大学における「大学紛争」の期間について

——大学史の記述と史料——

神 谷 智

## はじめに

いわゆる「七〇年安保闘争」と連動した「大学紛争」は、僅か約三〇年前のことでありながら、その評価は今でも難しいものと思われる。一般的に、残っている史料が少なく、また生存者が誰もいない、遠い時代の方が歴史研究としては難しいと思われがちである。だが、史料も多くかつ同時代を過ごした人がまだ多く生き残っているはずの、つい最近の歴史研究の方が逆に難しいのは、まさに史料が多く、生存者も多くいるため、その評価が区々であるためではなかろうか。

ここでは、その評価の難しいと思われる「大学紛争」について、内容ではなく、その期間について名古屋大学を事例に分析してみたい。一九六〇年代末におきた「名大紛争」が、いつまで続いていたかというこの問題も、後述

するように『名古屋大学五十年史』の中においても、その見解は区々である。それを具体的に分析した上で、若干の問題を指摘できればと思う。

## 一　『名古屋大学五十年史』の記述からみた紛争期間の認識

本章では、『名古屋大学五十年史』において、「大学紛争」の紛争期間について、どのように記述されているかを検討する。

### (ア) 通史

通史では、第二巻第三編第二章の「第九節大学紛争」で取り扱われている。「二医学部紛争」から、本格的な紛争の始まりとして記述され、ここで一九六七（昭和四二）年の医学部小児科学講座教授選考問題が紛争の端緒として取り扱われている。ついで「三東山地区における大学紛争」では、一九六九（昭和四四）年に東山地区にも紛争が波及したという記述となっている。そしてその中の「（四）封鎖解除をめぐる動き」の最後で、同年一二月の愛知県警機動隊が学内に入り、封鎖が解除されたところで、紛争の具体的記述は終わっている。「七ヶ月におよんだ封鎖は（中略）幕を閉じたのである」と結んでいるように、機動隊による封鎖解除をもって、大学紛争が終結したような印象を与える記述である。

もちろんその後に「なお、『四・二八声明・見解』再検討の問題は、それ 자체の結論は出されないまま、大学改革のための討議に引き継がれていったのである」と述べており、また次に「（五）大学改革への摸索」という項を立て

ていることから、大学紛争と大学改革の関連性を指摘してはいる。しかし、大学改革の記述については、おもに「第三章　名古屋大学の改革・再編」で記述されており、大学紛争と大学改革は一応分けて記述されている。その点からしても、名古屋大学の全学的な紛争は、一九六九年一二月の機動隊による封鎖解除をもつて終結したと、通史はみているとして差し支えないであろう。

なお、文学部の「美学問題」等は、一方で「全体の展開に大きな影響を与えた事件」とみなしつつも、「部局の個別的事情に由来する問題」として、すでに部局史で取り上げられているので、省略したとしている。

#### (イ) 部局史

次に部局史を検討する。部局史で大学紛争に触れているのは、本部事務局・文学部・教育学部・法学部・経済学部・医学部・工学部・農学部・教養部である。

・第一章本部事務局……「第四節大学運営の困難と大学紛争　六教授審査問題および大学紛争」で詳述している。本文中の「教授審査問題」とは、いわゆる医学部紛争のことであるが、ここでは大学紛争とは区別されて記述されている。一方大学紛争については、一九六八（昭和四三）年から一九六九当初の全国的な動向を指摘した上で、「名古屋大学では、昭和四十四年二月の時点ではいわゆる紛争という事態にはなっていなかつたが」とし、二月四日全学集会への学長出席から、具体的な紛争経過の記述に入っている。そして、同年一二月二三日の愛知県警本部による捜査の終了で、本項を終えている。以上からすれば、本部事務局の記述は、一九六九年二月の全学集会への学長出席から、同年一二月二三日の愛知県警本部による捜査までを、大学紛争の期間と捉えていると考えられる。

・第三章文学部……「第四節美学問題と新教授会の発足」および「第五節哲学問題」の中で、紛争を記述している。

美学問題の記述は、一九六七年春の問題発生の直接的契機から始まっている。そして「美学問題をしめくくるにあたつて教授会は、（一九七三年）九月二十九日に学生に対する説明会を開催」、「ついで十一月十四日の教授会において、美学問題に関する調査資料の閲覧についての原則が作成され」、「十二月末までの間実施された」という記述で締めくくられている。文学部の場合、大学紛争というよりは、それこそ学部内の美学問題という認識の下に記述されており、他と同じレベルで扱えない点もあるが、取り敢えずこの問題は一九七三（昭和四八）年末まで続いたと考えてよいであろう。

一方哲学問題の発端は、一九七二（昭和四七）年の七月の教授会となつていて、一九七六（昭和五一）年二月に審査教授会の設置が決定されるも、当該教員が停年および辞職したため、審査教授会が幕を閉じたところで、記述は終わっている。ただし学生側の動きが記述されていないため、哲学問題をいわゆる大学紛争として取り扱つてゐるのかは難しい問題である。

・第四章教育学部……「第三節東山時代　一学部移転と学部改革問題　2紛争の発端と経過」で記述されている。一九六七年一二月の学部長交代の頃から、全国で大学紛争が生じていたという記述で始まっているが、教育学部との関係で具体的な記述が始まるのは、やはり一九六九年四月の教養部封鎖からである。問題は、全学的な動向に対する教授会の責任へと移り、最終的には学部長選考規程及び内規の改正に及んだ。そのため記述は、同年十月の新学部長選出で終わっている。

・第五章法学部……「第四節紛争と改革　一大学紛争と法学部」で扱われている。冒頭「昭和四十三（一九六八）年から昭和四十四年にかけて大学紛争に当面することになった」と、明確にその期間が示されている。一九六八年については、いわゆる医学部紛争と法学部教授会との関係の叙述であるが、六年になると「いわゆる名大紛争は

四月二十六日に学長がCスト実行委員会と称する学生グループから『大衆団交』を受けたことから始まる」とし、以下紛争の内容の叙述が続く。時期的には一二月一六日の玄関ガラス破壊で記述は終わっている。

・第六章経済学部……「第二節経済学部の歩み 四大学紛争と学部改革 1大学紛争と経済学部」に記されている。「昭和四十四年四月二十六日」に、「端を発して、名古屋大学紛争が勃発した。この紛争は、同年十一月二十三日、機動隊導入による本部封鎖解除まで約八ヶ月続」いたと、法学部同様明確にその期間が明記されている。特に終息期については、一九六九年一二月二二、二三日の「自主解除と機動隊導入によつて、教養部と本部の封鎖は解除され、それを機に紛争は収束していった」として、再明記されている。

・第八章医学部……医学部は「第一節医学部・附属病院および分院略史 四医学部紛争」という項目で紛争を扱っている。記述は一九六七年五月頃の小児科後任教授選考から始まっている。途中「3全国的大学紛争の波」の項で、全学的な紛争とともに一九六九年一月二三日の医学部封鎖にも触れている。が医学部の場合、封鎖解除で紛争記述は終わつておらず、一九七二年四月の「6評議会審決『教授は処分に相当せず』」を経て、最後に「7医学部紛争の完全解決」という項目立てをし、一九七六年一二月二一日に両教授の教授会復帰を教授会が決定、「医学部紛争は昭和五十一年の暮に完全解決をみたのである」と結んでいる。以上からすれば、医学部紛争は一九六七年五月から一九七六年一二月の足かけ一〇年にも及んでいたということがわかる。文学部と同様に学部内に独自の問題を抱えていた部局は、最終的にその問題が解決するまで紛争が続いていたという記述になる。

ただ注意しておきたいのは、この医学部の叙述には、全学的な大学紛争と医学部紛争とは期間が異なるという認識がみられることがある。すなわち先の「3全国的大学紛争の波」で、一九六九年四月の学長と教養部スト実行委員会との団交を機に「ここに至つてついに名古屋大学にも学園紛争の炎が噴き出した」とし、また同年一二月の機

動隊出動による本部封鎖中の学生退去をもつて「ここに名古屋大学における封鎖騒ぎも終わりを告げることになつた」と、全学的な動向の記述はここで終わつている。このように学部内に独自の問題を抱えていた学部においても、他の学部と同じく、全学的な紛争については一九六九年の四月から一二月までという認識で共通している。

・第九章工学部……「第一節沿革 三大学紛争と工学部」の項で「昭和四十四（一九六九）年四月、全共闘系を中心に戸籍部から起こつた学園紛争は全学に拡大した。工学部では封鎖こそ免れたものの、授業放棄は各学科で続発し、数ヶ月間麻痺した学科も多かつた。紛争終結の条件ともなつた大学改革討議は全学レベルの問題と平行して、各学部でも進められた」と触れているだけである。

・第一〇章農学部……「第一節沿革」の終わりの方で触れている。一九六八年七月の学部長就任の後で、「その頃から日本国内の各地で起き始めた大学紛争の嵐は次第に名古屋大学にも影響を与えてきた」という文章で始まり、学長交代・農学部の紛争に簡単に触れている。そして「昭和四十五年に入ると大学紛争は沈静化の兆しを示してきた」として、やはり他学部と同様な認識に立っている。ただ注意したいのはこの記述に統いて「が、学部内では学部の意志決定における構成員の意志反映方法について活発な議論が行われるようになつた」と書かれていることである。学部内の活発な議論が紛争の延長線上に記述されていることに注意しておきたい。

・第一章教養部……教養部はいわゆる紛争の中心であつたことからその記述が注目される。紛争は「第二節第一次学生数急増時代 四名古屋大学紛争時の教養部」で取り扱われている。まず「1募る学生の不満」では、一九六八年一月のエンタープライズ佐世保寄港反対のストライキから始まつて、翌年二月の全学生集会で記述は終わつていて。しかしこの1の項目は前史的な扱いで、名古屋大学に関する紛争は、次の「2教養部における『紛争』と混乱」という項目で、（その表題名から考えても）本格的に扱つているとみなしてよい。

その2の記述は一九六九年の四月から始まり、翌年三月二日の入学試験で終わっており、ちょうど一九六九年度の一年間の記述で終わっている。しかし、やはり主要な紛争の記述は一二月二三日の愛知県警機動隊が入ったところで終わっている。また、この項目の途中で「これ以後、一年近く続く『名大紛争』」という表現がある。「これ以後」とは四月二八日または五月二十二日以後ということであるから、「一年近く」ということは一九七〇年三月頃ということになる。「名大紛争」は最大限の期間をとつても、一九六九年度一年間というのが、教養部の記述であると思われる。

#### (ウ) 小括

以上、いわゆる「大学紛争」「名大紛争」といわれる紛争の期間について、『名古屋大学五十年史』の記述を検討してきた。部局史についてみると、学部に独自の問題を抱えていた文学部・医学部を除き、紛争の期間は、おおむね一九六九年四月の学長と教養部ストライキ実行委員会との「団交」前後から始まり、同年一二月の機動隊導入・封鎖解除までと認識している部局が多いことがわかる。文学部と医学部は、各自の紛争が最終的に終結するまでを、上記の紛争とは基本的に区別して叙述しており、特に文学部は全学的な紛争についての紛争期間に触れていない。一方、通史の方は、主として医学部紛争の始まつた一九六七年から六九年までの三年間を記述している。終結した時期は、文・医を除いた各学部と同じ時期に置いているが、開始時期は医学部紛争を起点にしており、若干のズレがある。

## 二 名古屋大学史資料室保存資料からみた紛争期間の認識

前章では、『名古屋大学五十年史』における大学紛争の紛争期間の記述についてみてきた。では果たして、実際の紛争期間を、大学史の記述通り、一九六九年一二月の機動隊導入・封鎖解除までとしてよいのであろうか。本章では、紛争当時の大学にいた人々が、紛争をどの時点で一応終了したと認識していたかを、資料室に保存されている関係資料の保存状態から推測してみたい。

### (ア) 「名大ニュース」

「名大ニュース」という、広報紙があつた。一九六九年七月一日付で創刊号が発行されており、一九八七（昭和六二）年二月七日付の第四七号が最後であり、それ以降は発行されていない。別に号数がない特集号が二回あり、全部で四九回発行されている。最初の創刊号には発行機関が書かれていないが、名古屋大学長事務取扱・芦田淳の名で書かれた「『名大ニュース』の発刊にあたつて」という表題の巻頭辞には、「このたび、大学に（評議員および各部局で互選された委員で構成された）広報委員会をつくつて、『名大ニュース』を発行することになりました」と書かれている。続く七月三日付特集号以降第三六号までは、「名大ニュース編集委員会」の名で発行されているが、第三七号以降は再び発行機関が書かれなくなる。

発行のきっかけは、創刊時期がまさに紛争の最中であったことからも推測できるように、紛争に対する対応の一つとして、大学当局から全学の教職員・学生向けの広報活動であったと思われる。それは先の創刊号の巻頭辞に「最

近のように事態が流動的な場合に痛感されることは、現に大学に生起している事実の情報の不足であります。」と書かれていることからもわかる。それまでも一九六九年四月の学長とCスト実行委員会との「団交」以降、当局は「4月26日のことについて（学長談話）」をはじめ、各種文書を「逐次発行して、これらを全学の職員に配布し、事態の正しい理解に資してもらうよう、努力して」きてはいた。しかし、事態は解決せず深刻化してきたために、対応策として広報紙の制度化に踏み切つたのであろう。その目的は「このニュースによって、広く各部局に認識され、大学問題の検討にお役にたてば幸甚に存じます。」と書かれていることからすれば、やはり「大学問題」の検討、ひいてはその解決である。もちろん当時の大学当局が考える「大学問題」と教職員・学生が考えるそれとは異なっているであろうし、また教職員・学生の中においても様々な考え方・捉え方があつたであろうが、とにかく当時の、紛争を含めた「大学問題」に対する対応措置の一つであつたことには間違いない。

#### ・発行状況

発行状況をみると表1のようだ。発行当初の一九六九年が二四回と全体の半分を占め圧倒的に多い。そして翌一九七〇年一月八日付で特集号が出されたのち、次の第一九号が三月八日付で発行されるまで二ヶ月間発行されていない。それまでは夏休みの八月を除き、月に複数回発行されていたことに比べれば、特徴的である。簡単に考えればやはり、封鎖が解除され、紛争が一応の終結をみたという当局の認識の表れともいえる。ただ一方では、封鎖による学内諸問題の停滞を取り戻すことが先決で、「名大ニュース」発行の余裕がなかつたとか、また単に年度末の事務の忙しさのために発行できなかつたとも考えられる。

次に一九七〇年三月以降をみると、以前と比べると発行回数が減少してきていることがわかる。六月の四回を除けば月に一回がほとんどで、四・八・一一月は発行されていない。ただ、発行回数は減少したものの、翌一九七一

表1 「名大ニュース」発行一覧

発行年月	発行回数	号 数
1969年7月	4	1~3、特集号
8月	1	4
9月	3	5~7
10月	4	8~11
11月	2	12・13
12月	5	14~18
1970年1月	1	特集号
2月	0	
3月	2	19・20
4月	0	
5月	1	21
6月	4	22~25
7月	1	26
8月	0	
9月	1	27
10月	1	28
11月	0	
12月	1	29
1971年1月	1	30
2月	1	31
11月	1	32
1972年7月	1	33
10月	2	34・35
11月	1	36
1973年5月	1	37
1974年6月	1	38
9月	1	39
1975年7月	1	40
1976年4月	1	41
6月	1	42
7月	1	43
1977年9月	1	44
1978年10月	1	45
1980年7月	1	46
1987年2月	1	47

年二月の第三一号までは、発行の大きな空白期間はなく、継続性が認められる。しかし二月以降は一一月まで発行されず、その後も年に数回と極端に減少する。

以上からすると、発行状況は次の三期に分けることができる。すなわち発行が始まった一九六九年七月から封鎖が終わった直後の翌年一月までの大量発行期（第一号～第一八号および特集号）、一九七〇年三月から翌年二月までの継続発行期（第一九号～第三一号）、それ以降の断続減少期（第三二号～第四七号）、である。

#### ・ 内容

内容についてみてみると（表2参照）、大量発行期は、やはり封鎖・破壊行為・暴力事件・声明・回答・交渉・話合い・集会などの紛争関係の内容が多い。その中で、紛争とも関連するが学長・学部長選挙に関する内容もある。また先に目的と指摘した「大学問題」の検討に役立つという意味からであろうか、大学問題検討委員会準備会や改

表2 「名大ニュース」内容一覧

号数	内 容
1 特集号	「名大ニュース」の発刊にあたって 評議会と教養部ストライキ実行委員会との話し合いについて 大学問題検討委員会準備会について
2	学長候補者第1次選挙行われる 7.2Cスト実との話し合いに関する交渉について 7.2Cスト実との話し合いについて Cスト実の要望に対する回答 おわび
3	学長候補者に芦田教授当選 学長事務取扱と職組連合会との話し合い 学長事務取扱・評議員と名院協との集会 学長事務取扱と職組連合会との話し合い おわび 教育学部における「大学立法反対」の動き 教育学部における大学問題の検討 理学部長選挙について 理学部有山委員会について 教養部の封鎖解除
4	1. 大学立法の裁決に関する学長の声明 2. 大学立法に関する教育学部の動き 3. 大学立法に関する法学部の動き 4. 大学立法に関する経済学部の動き 5. 大学立法に関する理学部の動き 6. 大学立法に関する工学部の動き 7. 大学立法に関する農学部の動き 8. 大学立法に関する環境医学研究所の動き 9. 大学立法に関する空電研究所の動き 10. 定員削減に対する医学部の見解 11. 定員削減に対する農学部の声明 12. 教職員定員削減に対する環研の動き 13. 教職員の定員削減に関する空電研の動き 14. 大学問題検討委員会準備会について 15. 学長事務取扱と職組連合会との話し合い 16. 学長・評議員と本部職員との話し合い
5	学生連絡委員および職員連絡委員について (教養部ストライキ実行委員会等からの申入れと回答)
6	9月17・18の事件について

	教養部の封鎖さる
7	教養部の動き(その1)
	教養部の動き(その2)
	教養部の動き(その3)
	(4月26日以来の一連の事件について、4通の意見書および要望書を提出してきたことの報告)
	経済学部の最近の動き
8	(評議会への最終的通告とその回答)
9	10月3日・工学部事務室への乱入に対する工学部教官会の抗議声明
10	教養部学生自治会常任委員会からの申し入れ、および、これに対する教官会議からの回答
11	教養部授業について
	教養部教官・学生総討論集会について
12	本部の職場復帰について
	評議会と職組連合会との交渉について
13	改革試案研究委員会発足
	教養部長の所信声明
	全学闘争連合に対する評議会の回答
	経済学部の最近の動き
14	第2回教養部教官・学生総討論集会について
	教養部学生大会について
	(教養部ストライキ実行委員会の団交要求に対する回答)
15	12月9日未明の工学部2号館北館自主管理事件について
	12月10日本部庁舎への破壊行為に対する抗議声明
16	学内の暴力事件について
	教養部の授業開始とその後の状況について
	12月15日本部庁舎への破壊行為に対する抗議声明
17	12月22・23日の事件について
18	豊田講堂の中の学生に対する退去命令
	法学部教授会の抗議声明
	「4・28評議会声明」などに対する(ママ)要望書などのリスト
特集号	改革試案研究委員会の第1回報告について
19	名古屋大学改革のための討議資料〔第2回〕
20	学長選考基準の検討に関する経過報告
21	学長選考基準検討委員会発足
	改革試案研究委員会の現況
	教養部学生カリキュラム問題について
22	学長の選考について
23	名古屋大学改革のための討議資料〔第3回〕
24	声明(名古屋大学長・芦田淳)

	情報収集活動に対する法学部教授会声明 情報収集活動に対する法学部四者共同声明 教育学部教授会声明
25	第1次学長候補者決定
26	学長候補者に芦田現学長当選 声明(理学部教授会)
27	名古屋大学長選考基準の改正について
28	故坂田昌一教授の理学部葬
29	学長、国大協総会へ要望書 排水委員会発足 交通問題懇談会発足
30	(研究災害の予防と措置に関する専門委員会からの報告)
31	名古屋大学長選考基準改正要綱(案)の報告について
32	排水委員会第一回報告
33	学長と全学会との話し合い、いわゆる「団交」の際、評議会で審議することを約束した事項について 整備委員会専門委員会発足
34	文部省ならびに国大協へ要望書
35	故續有恒教授の教育学部葬
36	研究と教育に関する大学問題検討委員会発足
37	文教委員会への要望書
38	名古屋大学語学センターについて 重金属類などの処理について
39	研究と教育に関する大学問題検討委員会答申 一般教育課程の改革について
40	研究と教育に関する大学問題検討委員会中間報告—大学院問題に関する審議の概況について—
41	教職員及び学生の皆さんへ(盗難・シンナー遊び等の不法行為に対する注意喚起) 教養部改革検討委員会発足についてのお知らせ
42	研究と教育に関する大学問題検討委員会答申—大学院問題について— 盗難等防止対策について
43	4年一貫教育検討委員会の答申について
44	東山地区構内におけるシンナー族、暴走族の実態とその対策について
45	名古屋大学東山地区構内自動車駐車等規制の実施について
46	名古屋大学東山地区構内における自動車及び二輪車の入講、駐車等の規制強化について

革試案研究委員会の発足や内容についても報告されている。

次の継続発行期になると、紛争関係の内容はなくなり、もっぱら学長選挙及び学長選考基準改正に関する問題や各種委員会の発足やその報告が中心となる。「名大ニュース」の本来の目的である「大学問題の検討」に役立つ広報内容となってきたといえよう。ただその中で、名古屋大学法学部窃盗事件等の容疑者の取調べに関し、公安調査庁・愛知県警察に対する抗議声明がある(第一四号)。これは未だ大学紛争に対する警察の警戒意識が存在し、逆に大学側も紛争冷めやらぬ中、事態を再燃させるような警察の行動に警戒したものと思われる。いまだ紛争状況は、完全に沈静化していなかつたのではなかろうか。

断続減少期になると、主要な内容は各種委員会の報告が中心となってくる。依然「大学問題の検討」に役立つ広報目的という「名大ニュース」の性格は変わってはいないといえる。だが、その中で第三三号と第三四号は学費値上げ反対闘争の時期であり、「団交」等が再び取り上げられている。紛争は終結したとしても、その再燃の可能性はあり、「名大ニュース」としては取り上げざるをえなかつたのであろうか。また、第四一号以降になると、盜難やシンナー族・暴走族に対する注意やその対策としての駐車規制等が扱われるようになる。紛争や警察当局への抗議も学内治安と考えるなら、これらもその延長上にあるものと考えられたためなのであろうか。

「名大ニュース」の基本的性格は、学長選考基準改正や大学改革など大学問題の検討のための学内広報にあつたといつてよい。しかしそれは当然、当時の紛争問題やそれに関する学内治安問題が関連し、その側面も最後まで継続されていたと考えられる。

#### ・保存状態

最後にこの「名大ニュース」の保存のされ方を検討しておきたい。名古屋大学史資料室には、「名大ニュース」が

主なものでも五セット、史料群として保存されている。一番大部なものは、史料番号が「845008」の史料群で、第一号から第四七号まで全部揃つており、第一二一号の七四八部を最大に、数号を除いて各号とともに数十部から数百部単位で残されている。史料の残り方からみて「名大ニュース」を実質的に作成したあるいは配布した組織のものであり、おそらくその残部ではないかと思われる。おそらく本部内のどこかの所管組織から移管されたものと思われるが、現在の所、その元の所管が確認できていない。

次にこれも元の所管が確認できていない「845009」の史料群がある。名古屋大学の事務封筒一三袋に入つたおり、そのため枝番を13まで付けた。その内「845009-1」は、第一号から第一六号までが入つていて、そのほかの「845009-2」から「845009-13」までの一一袋は、各々第一号から第三二号までが入つている。「845009-1」は先程の大量発行期に相当する「名大ニュース」がまとめられていることがわかる。ただし、入つていらない第一七・一八号は、第一六号までと同年の一九六九年に発行されているので、この史料群が「一九六九年分」という単純な意味でまとめられたものではないことはいえる。また残りの一一袋は、大量発行期と継続発行期の両期間が一緒にまとめられていることがいえる。

第三は、やはりこれも元の所管が確認できていない「849179<sup>(\*\*)</sup>」の史料群である。名古屋市の「祝成人1970」と印刷された封筒に入つており、その上に「名大ニュース」とボールペンで表題が上書きされている。中にはまず黒い事務用の綴じ紐で綴られた史料群があり、五八点が綴られている（史料番号は「849179-1-1-58」）。この綴の約半数が「名大ニュース」で、第一号からやはり第三二号まで（第一五号から第二七号の二部を欠く）と特集号一部の計三〇部が綴じられている。そのほかに学長名で出された「四月二六日のことについて」や評議会の「四月二六日の事件について」「声明」など、大量発行期に同時に出された各種の文書も一緒に綴られている。この綴りとは別に

第三九・一八・一五・一一・三八・三七・三六・三四・六号が各一部ずつ、第三二号だけは一部、袋に入っている（史料番号「849179-2」～「849179-11」）。おそらく「849179-1-1～58」の綴りが出来た後に、追加補充されたものかと思われる。

第四に、現名古屋大学名誉教授田浦武雄氏（教育学部）が資料室に寄贈された一冊のファイルがある（史料番号「845005-1」「845005-2」）。「学長選考について」「大学改革の方向についての学長私案」「大学改革を推進するための提案」「最近の事態について（6.21～6.28）」という文書もファイルされているが、そのほかはすべて「名大ニュース」であり、第一〇・三九・四一号以外はすべて揃っている（第四七号も欠くが、これは田浦氏が停年退官された後に発行されたためである）。そして「845005-1」の方のファイルには、第一号からこれもやはり第三一号までがファイリングされており、「845005-2」の方は残りの第三二号から第四六号までがファイリングされている。第一号から第三一号までを連続したものとして、保存していた姿勢がここでも確認できる。

なおこのほかにもう一セット、一冊のファイルからなる史料群がある（史料番号「845003-38」「845003-39」）。すべてコピーで、内容からいつて先の「845005-1」「845005-2」のコピーと思われる。

以上、「名大ニュース」の保存のそれ方を検討してきた。第一号から第三一号までを一連のものと考えて、一緒にまとめて保存している事例が多いことが確認できた。確かに第三二号と第三二号の間では、約九ヶ月の発行のブランクがある、しかしだからといって保存する側が一連のものと認識していたならば、第三二号以降も一緒に保存されてもおかしくないはずである。第三一号で区切られたのは、一九七一年の学長選考基準改正までが、同じ状況下の刊行物として認識されていたことの反映ではないであろうか。すなわち、先の一九六九年四月から一二月までという認識とは別に、一九六九年からこの時期までが大学紛争の期間という認識も存在していた、という推定が成り

立つのである。

#### (イ) 学生ビラ

しかし、「名大ニュース」の内容は、先にも述べたように、学長選考基準改正や大学改革など「大学問題」の検討のための学内広報が基本である。いわゆる封鎖が繰り返された一九六九年の時期を含むとはいっても、「名大ニュース」の内容が「大学問題」の検討のためのものであるならば、第三一号までは、大学紛争ではなく「大学問題」に関心が向けられた時期と考えるのが自然である。すなわち、やはり紛争は一九六九年だけであり、それを含めた「大学問題」が検討され、それに関心が向けられた時期が、一九七一年二月頃までという認識も成り立つ。そこで別の史料の保存状態から、この点についてさらに検討したい。

検討の対象とする史料は、学生が配布したビラ（以下「学生ビラ」とする）である。学生ビラは、もちろん当局が考えるところの「大学問題」も扱っているが、別に紛争の主体として、教員側もその動向に注目していたはずである。すなわち、「名大ニュース」とは異なり、これが集められていた時期は、それを集める教員側に、いつでも紛争が発生する状況であるという認識が、依然として存在していた時期と考えられるのである。

名古屋大学史資料室には、現在四セットの学生ビラが史料群として保存されている。一つは、現名古屋大学名誉教授江藤恭二氏（教育学部）が寄贈されたものであり、一九六九年二月から六月頃のものが、学長（事務取扱）や評議会の声明や教授会の回答や職員組合のビラ等とともに、大型郵便封筒の中に入れられて保存されている（史料番号「920112」）。二つめは、やはり現名古屋大学名誉教授大貫義郎氏（理学部）が寄贈されたもので、これも一九六九年二月から始まり同年一二月までのものが、職員組合のビラなどとともに、緑色半透明のケースファイルに一

括保存されている（史料番号「920120」）。ただし両氏とも、当時実際これだけしか集めなかつたのか、または実際はもつとたくさん集めていたが、寄贈された一九九二年の時点においては「紛争は一九六九年」と認識されていたため、たくさんある学生ビラのから取捨選択されて、一九六九年分のビラだけを寄贈されたのか、どちらなのかは現在のところ確認していない。

別に同じく現名古屋大学名誉教授山崎一雄氏（理学部）が寄贈されたものがあり（史料番号「845107-1」）、これはボックスファイルに一括されている。このうち、「紛争当時ビラ（理職など）卒研問題のパンフなど」と表に書かれた封筒に入っている史料群（史料番号「845107-1-23」）は、学生ビラや職員組合ニュースなどが入つており、一点を除いたすべてが一九六九年のものである。しかし別に、名古屋大学文学部の事務封筒に入れられた史料群（史料番号「845107-1-24」）は、これも学生ビラや職員組合ニュースなどが入つているが、一九六九年三月から一九七二年九月あたりまでのものであり、特に一九七〇年代前半のものが多い。また封筒に入っていない史料の中にも、たとえば一九七一年六・七月の学生ビラ六点が、重ね折りで一括されているものもある（史料番号「845107-1-20」）。別に背表紙に「廃棄物告発委」と書かれたファイルには、一九七〇年五月から一九七一年六月ごろまでのビラがファイリングされている（史料番号「845107-1-54」）。おそらくもう一つ、現名古屋大学教授三鬼清一郎氏（文学部）が寄贈された史料群（史料番号「980392」）のうち、学生ビラが二部、ホルダーで一括されているが（史料番号「980392-1」）、配布時期が確定できるものは、一九六九年七月から一九七二年四月ごろまでのものである。

以上からすると、学生ビラの保存のされ方には、一九六九年以内だけのものと、それ以降一九七一年頃まで保存されたものの、二種類が存在することがわかる。この差異はおそらく、一九六九年で紛争は一応解決を見たという認識と、その後も一九七一年頃までは、依然紛争がいつでも発生するという状況が続いていたという認識の、二種類

の認識の差異の反映と考えられる。

## おわりに

名古屋大学におけるいわゆる「大学紛争」の期間については、文・医学部の固有の問題を除くと、二種類の認識があつたといえる。一つは一九六九年四月頃から同年一二月の機動隊導入による封鎖解除までという認識である。

『名古屋大学五十年史』の通史や、部局史の多くの部局がこの立場をとっている。また「名大ニュース」を発行した側も、記載内容からいってこの立場とみてよい。また学生ビラの集め方の中にも、この間で終わっている事例もある。しかしあつ、一九六九年から少なくとも一九七一年頃までは、封鎖自体はなかつたとしても、いつでも紛争は発生しうるという状況が続いていたという認識も存在した。<sup>(\*\*\*\*)</sup> それは「名大ニュース」の保存のあり方や、学生ビラのもう一つ別の集め方から窺える。

このようなズレが生じる理由には、いろいろ考えられる。一九六九年以降一九七一年まで当時は、紛争がいつ再発するかわからない認識であつたのが、その後忘れ去られ、実際にあつた封鎖だけの記憶が残つたため、「紛争は一九六九年」と認識されるようになつたという理解も可能である。また、当時から一九六九年で終わつたと認識していた人も存在し、それはその人の立場や思想によるものだという考え方もあり立とう。このほかにも様々な理解が可能であろうが、いまここでは問題としない。

問題としたいのは大学史という、後の歴史編纂物の価値評価についてである。「史料学」といわれるような立場からみると、編纂物はいわゆる二次史料の部類に入る。二次史料は、後に編纂されたものであるから、当時の状況を

正確には伝えておらず、編纂する立場により恣意的に史料を取捨選択あるいは改竄して、意図的に新しい歴史像を描こうとしたりするので、その利用には十分注意しなければならないと從来いわれてきた。ここでいえば、後の編纂物（＝一次史料）である『名古屋大学五十年史』は、大学当局が編纂したものであり、一次史料である「名大ニュース」や学生ビラ等の保存状況からみた他の立場の認識を捨象しているため、当局の立場から書かれた、一面的なものであるという評価になろう。

しかしそれは事実として間違いである。『名古屋大学五十年史』は「学内はもとより学外の関係各位の協力によつて収拾された資料（＝一次史料）に基づき高い実証性を備えた」（通史一　序文）編纂物であることに間違いない。歴史事実に反し、恣意的に編纂されたものでは決してない。大学紛争の記述を一九六九年で終えている点も、同じく一次史料を用いた本稿の分析から、その一側面として確認できた。ただ、たとえ同じように歴史事実に忠実であつても、編纂当時の状況・条件、あるいはそれに規定された筆者の歴史認識によつて、後の研究論文との記述の違いが生じるのである。たとえば本稿の場合、歴史事実としては、紛争状況と大学改革は同時進行していたかも知れないが、大学史ではこの両者を何らかの理由により、分けて叙述せざるをえなかつたために、あるいは七〇年当時と、その後二〇年を経た編纂時での社会状況や歴史認識との違いによつて、本文で述べたような違いが生じてしまつたと考えることもできる。逆にいえば研究論文の方も、執筆当時の状況・条件、あるいはそれに規定された筆者の歴史認識に基づいて作成されているのである。それはあくまで、研究方法（もちろんその方法論については厳密に鍛え上げられた上での話であるが）や歴史認識（ただしこれは、個人的な思想や立場、あるいはその時の歴史状況に規定される場合もある）の違いの問題であり、その意味で一次史料を正確に用いた二次史料と、同じく一次史料を正確に用いた研究論文（これは二次史料を批判している場合がある）との間には、価値評価としては大きな差異は

存在しないと思われる。だからこそ、研究者は「自治体史」や「年史」といわれる編纂物も、研究論文と同様に研究業績として扱うのではないか。誤解をおそれずにいえば、研究論文 자체も歴史の時間軸の中では二次史料なのである。むしろ問題は、二次史料にしろ研究論文にしろ、その研究方法や歴史認識の中にある。

振り返つてみると、遠い過去の「記録物」と呼ばれる編纂物の中にも（もちろん中には歴史事実を正確に伝えていないものもあるが）、現在の歴史研究者の研究論文と（時代の違いはあるものの）同様に価値評価されるべき研究書でありますながら、「二次史料であり、一面的な見方で信憑性がない」と、研究論文から不当に評価されているものが数多くあるのではないか。

## 註

\* 拙稿「大学史資料の『整理番号』について—名古屋大学史資料室における事例紹介—」（名古屋大学史資料室編『名古屋大学史

紀要第五号』、一九九七年）では指摘しなかつたが、資料に関する全く年月日が全く判明しない資料のうち、ある程度まとまりた史料群を形成している資料は、上三桁を845にし、あとは適宜まとめて順番に並べ下三桁の通番をつけた

\*\* 前註拙稿では、「受入年月日はわからないが、書籍の奥付からなど、作成年月日が判明する資料」のうち、「一九八四年以前に作成発行の資料は上二桁を84にし年代の古い順に「840001」からの通番をつけた」とし、また「資料に関する全く年月日が全く判明しない資料は上三桁を846にし、あとは適宜まとめて順番に並べ下三桁の通番をつけた」と述べた。

しかしこれでは三桁目に9が付く資料は、作成発行年月日がわかる資料という基準で統一できていない。よって実際の整理においては、両者の整理番号の付け方を入れ替えた。

すなわち前者の作成年月日が判明する資料のうち、一九八四年以前に作成発行された資料は上三桁を846にし、年代の古い順に「849001」からの通番をつけ、後者の資料に関する全く年月日が全く判明しない資料については、上二桁を84にし、あとは適

宜まとめて順番に並べ下四桁の通番をつけた。

\* \* \* 実際、一九七一年六月三〇日には、一部学生によりピケがはられるという行動が行われている(『名古屋大学五十年史 通史

二』六七三頁、および名古屋大学新聞第三六二号など)。

(かみや・さとし 名古屋大学史資料室)